

第2回 미래의 県土研究会

日時 令和5年6月9日(金) 14時~15時

場所 静岡県庁別館8階第1会議室BC

次 第

1 開 会

2 技術調査課からの報告

- (1) 建設発生土の処理に関する基本方針
- (2) ふじのくに土プロジェクト
 - ア 官民連携ストックヤードの整備
 - イ 建設発生土技術相談窓口
 - ウ 土質改良土の利用拡大

3 その他

- ・土質改良プラント認証制度

4 閉 会

<配布資料>

- ・ 次第、出席者名簿、座席表、設置要綱、別紙「アンケート」
- ・ 資料1 建設発生土の処理に関する基本方針
- ・ 資料2 官民連携ストックヤードの整備
- ・ 資料3 建設発生土技術相談窓口
- ・ 資料4 土質改良土の利用拡大
- ・ 建設発生土の土質改良プラント認証の手引き

ふじのくに土PJ

ふじのくに土PJ

ふじのくに土PJ

「参考資料」

- ・ 発生土の処理に関する基本方針(本編・概要版)
- ・ 資源有効利用促進法
- ・ ストックヤード登録制度
- ・ 広報紙 未来の 県土 NO.1

第2回 미래의 県土研究会 出席者名簿

日時：令和5年6月9日（金）14時～15時

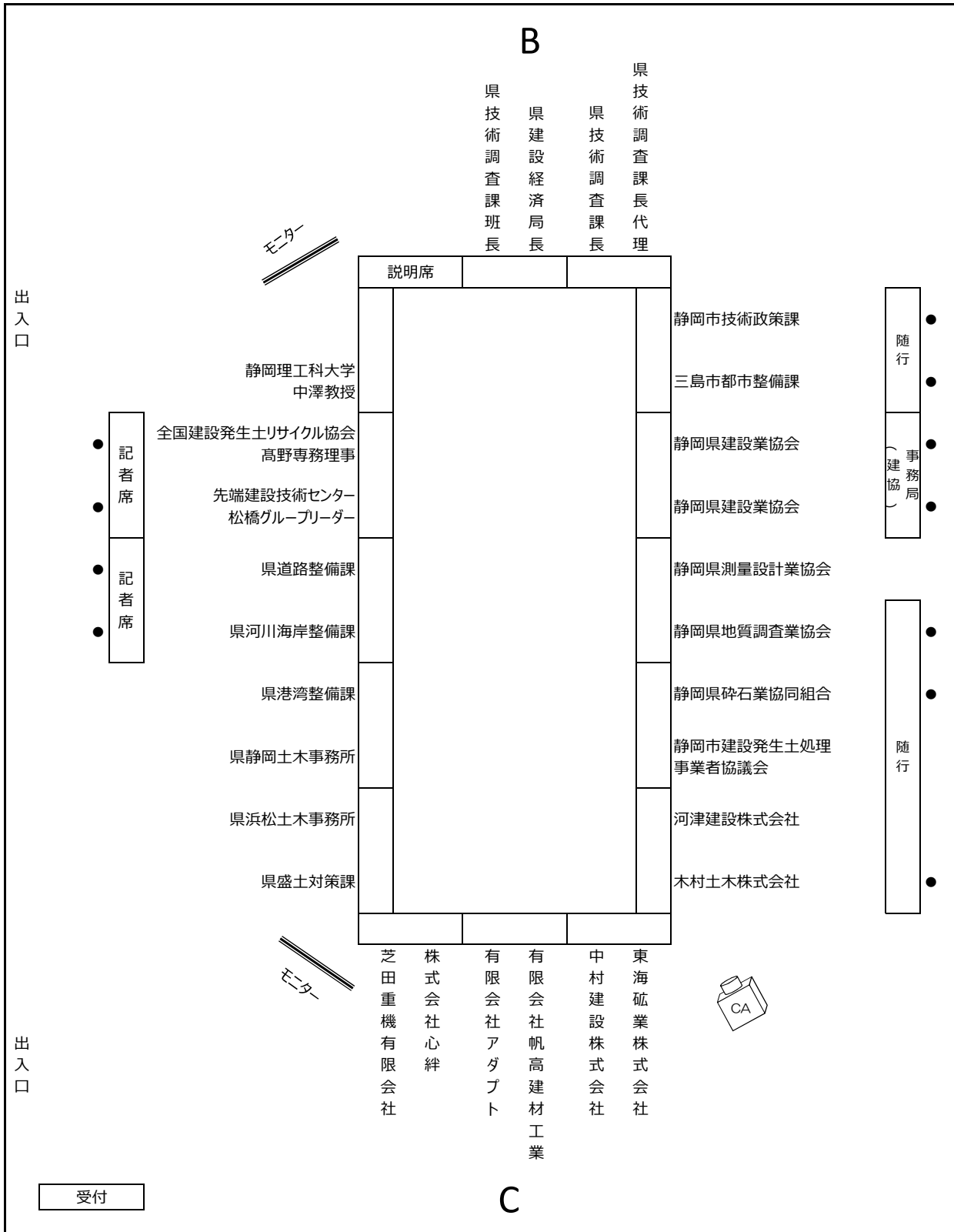
場所：静岡県庁別館8階第1会議室BC

| 機 関 名 | 所 属 名 | 役 職 | 氏 名 | 出 席 | 視 聴 | 備 考 |
|----------------------------|--------------|-------------|--------|-------|-----|-------|
| 【静岡県（交通基盤部）】 | | | | | | |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局 | 局長 | 萩原 昭人 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 課長 | 柳原 一貴 | ○ | | 会長 |
| 静岡県交通基盤部 | 道路局道路整備課 | 県市町道班長 | 森下 貴史 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 河川砂防局河川海岸整備課 | 河川整備班長 | 望月 一弘 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 港湾局港湾整備課 | 課長代理兼港湾環境班長 | 佐野 昌彦 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 沼津土木事務所企画検査課 | 企画副班長 | 土屋 哲志 | ○Zoom | | 代理出席 |
| 静岡県交通基盤部 | 静岡土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 杉山喜一郎 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 浜松土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 伊代田 尚志 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 清水港管理局企画整備課 | 課長代理 | 杉本 崇 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 熱海土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 木原 寛 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 富士土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 藤原 健史 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 田子の浦港管理事務所 | 整備班長 | 増井 智道 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 袋井土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 薦保 佳伸 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 島田土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 下村 史郎 | | ○ | |
| 静岡県交通基盤部 | 下田土木事務所企画検査課 | 企画班長 | 鈴木 一弘 | | ○ | |
| 【静岡県（交通基盤部以外）】 | | | | | | |
| 静岡県くらし・環境部 | 環境局盛土対策課 | 盛土監視機動班長 | 内藤 慎也 | ○ | | |
| 静岡県経済産業部 | 農地局農地整備課 | 農地整備班長 | 池野 文隆 | | ○ | |
| 静岡県経済産業部 | 森林・林業局森林整備課 | 路網整備班長 | 刑部 浩臣 | | ○ | |
| 【国機関】 | | | | | | |
| 国土交通省中部地方整備局 | 静岡国道事務所品質確保課 | 専門官 | 野口 裕司 | ○Zoom | | |
| 【市町】 | | | | | | |
| 静岡市 | 建設局土木部技術政策課 | 課長 | 中司 淳 | ○ | | 随行：佐野 |
| 浜松市 | 財務部技術監理課 | 主任 | 村松 賢威 | ○Zoom | | |
| 三島市 | 都市基盤部都市整備課 | 課長 | 稲村 真也 | ○ | | 随行：小菅 |
| 【建設関係団体】 | | | | | | |
| (一社)静岡県建設業協会 | 環境・災害対策委員会 | 委員長（三島） | 土屋 龍太郎 | ○ | | |
| | 環境・災害対策委員会 | 副委員長（静岡） | 出雲 大俊 | ○ | | |
| (一社)静岡県測量設計業協会 | | 副会長 | 服部 剛明 | ○ | | 代理出席 |
| (一社)静岡県地質調査業協会 | | 会長 | 松浦 好樹 | ○ | | 随行：森見 |
| 静岡県砕石業協同組合 | | 副理事長 | 山本 雅也 | ○ | | 随行：桑原 |
| 静岡市建設発生土処理事業者協議会 | | 副会長 | 梅原 義隆 | ○ | | |
| 【建設業者・建設発生土リサイクル業者】 | | | | | | |
| 河津建設(株) | (賀茂地区) | 取締役 | 河津 元 | ○ | | |
| 木村土木(株) | (東部地区) | 代表取締役 | 木村 信太郎 | ○ | | 随行：梅原 |
| 東海砒業(株) | (中部地区) | 代表取締役 | 勝池 光子 | ○ | | |
| 中村建設(株) | (西部地区) | 営業グループ長 | 瀧本 昌司 | ○ | | |
| (有)帆高建材工業 | (静岡市) | 代表取締役 | 帆高 宏史 | ○ | | |
| (有)アダプト | (浜松市) | 取締役 | 増田 慎司 | ○ | | |
| (株)心絆 | (牧之原市) | 代表取締役 | 滝口 昌彦 | ○ | | |
| 芝田重機(有) | (牧之原市) | 代表取締役 | 芝田 高寿 | ○ | | |
| 【アドバイザー】 | | | | | | |
| (学)静岡理科大学 | 理工学部土木工学科 | 教授 | 中澤 博志 | ○ | | |
| (一社)全国建設発生土リサイクル協会 | | 専務理事 | 高野 昇 | ○ | | |
| (一財)先端建設技術センター | 技術調査部 | グループリーダー | 松橋 宏明 | ○ | | |
| 【事務局】 | | | | | | |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 課長代理 | 町井 靖 | ○ | | 会長代理 |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 技術調査班長 | 牧野 忠広 | ○ | | 事務局長 |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 主幹兼副班長 | 稲毛 純一 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 主査 | 長谷川 雄一 | ○ | | |
| 静岡県交通基盤部 | 建設経済局技術調査課 | 主任 | 小田 匠 | ○ | | |
| (一社)静岡県建設業協会 | | 専務理事 | 石野 好彦 | ○ | | |
| (一社)静岡県建設業協会 | | 参事 | 浅野 佐文 | ○ | | |

第2回 미래의 県土研究会 座席表

日時：令和5年6月9日（金）14時～15時

場所：静岡県庁別館8階第1会議室BC



みらいの「県土」研究会 設置要綱

(目的)

第1条 静岡県内の建設業全体で将来にわたって持続可能な建設発生土の処理を実現することを目指し、関係者間の連携を強化するとともに、建設発生土を取り巻く諸課題について議論し、官民が連携して「ふじのくに土プロジェクト※」を推進するため、みらいの「県土」研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

※ 建設発生土処理に関する官民プロジェクト

(所掌事項)

第2条 研究会は、次の各号に掲げる事項について調査研究等を行う。

- (1) 建設発生土の発生抑制、利活用促進、適正処分に関すること
- (2) 建設発生土情報の共有に関すること
- (3) 建設発生土処理施設に関すること
- (4) 建設発生土の利用基準、土質改良土等の品質基準に関すること
- (5) 建設発生土に関する県民の理解促進に関すること
- (6) その他研究会の目的の達成に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 研究会は、静岡県、県内国機関、県内市町、静岡県建設業協会、県内に本店を有する建設業者及び建設発生土リサイクル業者、静岡県測量設計業協会、静岡県地質調査業協会、静岡県砕石業協同組合等、県内の建設工事に関係する団体をもって構成する。

(会長)

第4条 研究会には、会長を置く。

- 2 会長は、静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課長をもって充てる。

(招集)

第5条 研究会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者をアドバイザーとして研究会への出席を要請し、意見や助言を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 研究会は公開を原則とする。ただし、会長が必要と認める時は会議の全部又

は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 研究会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局は、静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課及び静岡県建設業協会をもって構成する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月27日から施行する。

【第2回 미래의県土研究会】

令和5年 月 日

アンケート

| | | | |
|-----|--|----|--|
| 機関名 | | 氏名 | |
|-----|--|----|--|

1 ふじのくに土プロジェクトについて

研究会で説明した内容についてご意見を記載してください

| 対 策 | 意 見 |
|----------------|-----|
| 官民連携ストックヤードの整備 | |
| 建設発生土技術相談窓口 | |
| 土質改良土の利用拡大 | |

2 その他

研究会全般や、建設発生土について日頃感じていることなどがありましたら記載してください。

| |
|--|
| |
|--|

お忙しいところ大変申し訳ありませんが、**令和5年6月23日（金）まで**に、メールでご提出をお願いします。 提出先：gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp